

平成20(2008)年度

首都大学東京大学院  
社会科学研究科(博士後期課程) **学生募集要項**

(平成20年2月試験実施)

首都大学東京大学院  
社会科学研究科

## 1. 募集定員

専攻（分野）		募集定員
法学政治学	政治学	5名
	法律学	5名
経営学		5名

## 2. 出願資格

- (1) 修士の学位を有する者又は平成20年3月末日までに有する見込みの者
- (2) 専門職学位（学校教育法第68条の2第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この項において同じ。）を有する者又は平成20年3月末日までに有する見込みの者
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成20年3月末日までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成20年3月までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者〔大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（平成元年文部省告示第118号）〕
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳（平成20年4月1日現在）に達した者

## 3. 出願資格の事前審査

- (1) 上記出願資格(4)、(5)、(6)、(7)により出願しようとする者については、事前に資格審査を行うので、下記の必要書類を提出すること。なお、本研究科所定の用紙を請求すること。

### (2) 必要書類

#### ①出願資格(4)、(5)、(6)の者

- ・ 出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
- ・ 出身大学の卒業証明書及び成績証明書（日本語又は英語訳添付）
- ・ 研究従事歴証明書（日本語又は英語訳添付）
- ・ 修士論文に代わる研究論文及びその論文概要（2,000～4,000字）（1部）

②出願資格(7)の者

- ・出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
- ・学歴、職歴及び出願資格認定に必要な証明書
- ・修士論文に代わる研究論文及びその論文概要（2,000～4,000字）（1部）

(3) 提出期限

平成19年12月19日（水）17時までに、法学系教務係に直接提出すること。

なお、来学の際は、事前に連絡をしてください。この事前の資格審査を経ずに出願した場合、受験は許可されません。

4. 出 願 期 間

(1) 受 付 日：平成20年1月30日（水）、1月31日（木）

(2) 受 付 時 間：10時～12時、13時30分～16時

(3) 受 付 場 所：文系事務部学務課法学系教務係

(4) 郵送での受付：平成20年1月17日（木）から1月24日（木）まで。

平成20年1月24日（木）の消印があるものまで有効。

（封筒の表に「大学院願書在中」と朱書きし書留速達郵便とする。）

5. 出 願 手 続

志願者は次の書類等を一括し、法学系教務係に提出または郵送のこと。【郵送の場合は、受験票返信用封筒(定形、住所・氏名明記、80円切手貼付)一枚を同封すること。】

(1) 入学志願票一式（本研究科所定の用紙。写真票等は、切り離さないこと。）……1部

(2) 口頭試問面接票（本研究科所定の用紙）……1部

(3) 成績証明書 ……1部

(4) 博士前期課程（修士課程）修了証明書又は修了見込証明書 ……1部

\* 出願資格(3)の者は修士号授与証明書又は授与したことが明記されている証明書

(5) 修士論文等及びその論文概要（2,000～4,000字程度）……各2部

\* 特定の課題についての研究の成果をもって博士前期課程（修士課程）を修了した者については、その旨を申し出たうえ、当該論文等を提出すること。

\* 出願資格(2)のうち法務博士（専門職）学位の者については、法科大学院において作成したリサーチペーパー等の研究論文を提出すること

\* 修士論文（審査論文）等が、日本語、英語以外の言語で書かれている場合には、事前に問い合わせること。法律学分野に関しては、英語で書かれているものについて、日本語の要旨を添付すること。

\* 首都大学東京及び東京都立大学大学院社会科学研究科修士課程（博士前期課程）を平成19年9月修了者又は平成20年3月修了見込者で同一専攻受験者は、不要。

(6) 研究計画書（A4判で2,000字以内）……………1部

(7) 外国人の場合は、登録原票記載事項証明書（主要登録事項証明用）……………1部

\* 住所が定まっていない者は、パスポートのコピーを提出すること。

(8) 入学考査料（30,000円）の振込金受取書及び同コピー

\* 本学所定の振込依頼書により取扱金融機関で振込み、振込金受取書及び同コピーを出願書類と一緒に提出すること。（現金受付は行わない。）

\* 受理した入学考査料は、返還しない。

\* （注）入学考査料を納付したが出願しなかった場合又は入学考査料を誤って納付した場合は、入学考査料の返還申請ができるので、①返還申請の理由②納付者氏名③現住所④連絡先電話番号を明記した入学考査料返還申請書（様式自由 A4判）を作成し、金融機関等の領収日付印のある入学考査料の「振込金受取書」を同封して、本学に平成20年3月31日（消印有効）までに郵送してください。

なお、郵便局を振込先として指定できませんのでご注意ください。

送付先 〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目一番地  
(指定郵便番号) 首都大学東京総務部会計管理課資金管理係  
電話 042 (677) 1111 (代表) 内線1048

\* 首都大学東京及び東京都立大学大学院社会科学研究科修士課程（博士前期課程）を平成19年9月修了者又は平成20年3月修了見込者で、同一専攻受験者は、入学考査料を徴収しないので不要。

(9) 参考として、指導教員の推薦書及び修士論文以外の自己の著書・論文等を提出することもできる。

\* 自己の著書・論文等は返却しないので、写しを提出すること。

\* 論文等が、日本語・英語以外の言語で書かれている場合には、その要旨を日本語又は英語（法律学については、日本語）で書いて添付すること。

## 6. 選考方法

- (1) 選考は、出身大学の成績証明書及び本研究科で行う学力試験によって行う。
- (2) 学力試験は修士論文又はそれに代わる研究論文等の審査、筆答試問及び口頭試問とする。
- (3) 試験の成績によっては、募集定員に満たないときでも、入学を許可しないことがある。

## 7. 学力試験の期日、場所、試験科目及び日程

- (1) 期 日：平成20年2月13日(水) (詳細は別表参照。試験開始20分前までに集合すること)
- (2) 場 所：首都大学東京 3号館、4号館の各教室 (当日発表)

(3) 試験科目及び日程 別表 (4ページ) 参照

## 8. 合格発表

(1) 期 日：平成20年3月3日 (月) 10時

\*発表は (文系事務部学務課事務室前) 大学院掲示板で行う。

\*電話での問い合わせには応じません。

\*合格者一覧表の郵送希望者は、定形の封筒に住所、氏名を明記のうえ、350円分の切手 (速達料金) を貼付し、また、封筒の右下に専攻と受験番号を記入して、受験当日法学系教務係に提出すること。

(2) 手続書類交付日：平成20年3月3日 (月)、4日 (火)、5日 (水)

(3) 交 付 時 間：10時～12時、13時30分～16時

\*合格者には受験票と引換えに合格通知書等入学手続書類を交付するので、法学系教務係で受け取ること。

\*合格者で遠方の者には郵送対応を行うので、合格通知が届き次第、交付時間内に法学系教務係に電話連絡をすること。この時詳細を説明します。

### 別表 試験科目及び日程

専攻 (分野)	2月13日 (水)		
	筆 答 試 問		口 頭 試 問
	外 国 語	専 攻 科 目	論 文 等
政 治 学	9:00～11:00	12:00～15:00	16:00～
	英語 (辞書の持込は不可)	政治学関係	修士論文及び 専攻分野 (注1)
法 律 学	9:00～12:00		13:30～
	英語、独語、仏語のうち 2カ国語選択 (注3)		修士論文及び 専攻分野
経 営 学	9:00～11:00		13:30～
	英語Ⅰ、英語Ⅱ、独語、仏語のうち 2カ国語選択		修士論文及び 専攻分野

(注1) 首都大学東京大学院政治学専攻の修士課程 (博士前期課程) を平成20年3月修了見込者は、修士修了面接をもって口頭試問に代える。

(注2) 外国語受験にあたっての辞書 (印刷された語学専用の辞書で書き込みされていないものに限る。) の持ち込みは、政治学分野は不可。その他の専攻 (分野) は、1語学1冊のみ可とする。

(注3) 出願資格 (2) のうち法務博士 (専門職) 学位の者は、英語1カ国語とする。  
なお、試験時間は9:00～10:30

## 9. 入 学 手 続

合格者は、入学料の振込金受取書と必要書類〔誓約書兼学生原簿及び住民票記載事項証明書又は登録原票記載事項証明書（主要登録事項証明用）等〕を法学系教務係に提出すること。手続きを怠ると入学は許可されません。

なお、入学手続についての詳細は、合格発表時にお知らせします。

**入学手続日：平成20年3月14日（金）**

**入学手続時間：10時～12時、13時30分～16時（時間厳守）**

**入 学 料：東京都の住民：141,000円** 〔本学所定の入学料振込依頼書により、取扱金融機関で振込むこと。〕

**その他の者：282,000円**

\*「東京都の住民」とは、本人又は配偶者若しくは一親等の親族が平成19年4月1日以降引き続き都内に住所を有する者をいいます。

その認定は、本人が都内に在住の場合は本人の住民票記載事項証明書、その他の場合は都内に在住する配偶者等の住民票記載事項証明書及び本人との親族関係を明らかにする戸籍抄本等により行います。

\*外国籍を有するものが、東京都の住民として認定されるためには、区市町村が発行する「住民原票記載事項証明書」が必要です。通常、「住民原票記載事項証明書」には在留期間は記載されますが、平成19年4月1日以降引き続き都内に住所を有することは記載されません。申請する際は、住所地の区市町村の住民課（外国人登録担当）等で、「住民原票記載事項証明書」に平成19年4月1日以降引き続き都内に住所を有することを記載してもらうように申請してください。また、平成19年4月1日以降引き続き都内に住所を有するが、引越し等で住所の変更があった場合は、その変更履歴も記載してもらうように申請してください。

（首都大学東京及び東京都立大学大学院社会科学研究所修士課程（博士前期課程）を平成19年9月修了者又は平成20年3月修了見込者で、同一専攻進学者は、入学料を徴収しない。）

**授業料：520,800円（予定額）**

なお、授業料の改定があった場合には、改定後の年額が適用されます。

授業料は、前期と後期の指定された期日までに、それぞれ年額の1/2を口座振替により納めていただくことになります。

また、授業料については、減額または免除の制度があります。

## 10. 注 意 事 項

- (1) 身体障害等により、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、平成19年12月19日(水)までに事前協議に必要な「出願にかかる協議申し出書」(本研究科所定の用紙)を法学系教務係に提出してください。なお、来学の際は事前に連絡をしてください。

- (2) 受理した書類、論文及び納入された入学料は返還しません。
- (3) 受験に際しては、**受験票を必ず携帯**すること。
- (4) 出願手続き及び受験中に不正行為があった者は、受験あるいは入学の許可を取り消します。
- (5) 本研究科に関する問い合わせ先  
首都大学東京 文系事務部学務課法学系教務係（大学院担当）  
〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1  
(042) 677-2253（直通）
- (6) 昨年度までに出题された筆答試問の問題は、法学系教務係窓口に申し出て閲覧することができます。閲覧できる日時等については、法学系教務係に問い合わせてください。